第69回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

平成28年６月３日

ソーダニッカ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sodanikka.co.jp)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社

連結子会社の名称：（株）エス・エヌサービス
（株）エス・エヌロジスティクス
曹達日化商貿（上海）有限公司
PT.SODA NIKKA INDONESIA
（株）日本包装
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.
モリス（株）

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　　１社　：㈱日進

持分法非適用関連会社の数　１社　：カネセイ産業㈱

持分法非適用会社カネセイ産業㈱は、実質的な支配力が低下したため平成 27 年 6 月 30 日をもって連結子会社ではなくなりました。また、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA 及び SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～４７年	構築物	７～６０年
車両運搬具	４年		

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

（５）重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

（7）消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号　平成 25 年９月 13 日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組換えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項（４）、連結会計基準第 44－５項（４）及び事業分離等会計基準第 57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び 1 株当たり情報に与える影響額はありません。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

(1)　建　　物		1百万円
土　　地		34百万円
計		35百万円
対 応 債 務	短期借入金	1,600百万円
(2)　投資有価証券		2,635百万円
対 応 債 務		取引保証金の代用として差し入れております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　　2,518百万円

3．受取手形割引高　　―百万円

4．「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）　…… 332　百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　　25,168,000　株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(注 1)	225,710 株	270 株	―	225,980 株

(注 1) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　270 株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 12 日 取締役会	普通株式	187 百万円	7.50 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 25 日
平成 27 年 11 月 5 日 取締役会	普通株式	174 百万円	7.00 円	平成 27 年 9 月 30 日	平成 27 年 12 月 1 日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	174百万円	7.00円	平成28年3月31日	平成28年6月23日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブは、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にするために行うもので、先物為替予約を外貨の使途が明らかな場合のみ行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
（1）現金及び預金	6,883	6,883	―
（2）受取手形及び売掛金	30,952	30,952	―
（3）投資有価証券			
その他有価証券	8,477	8,477	―
（4）支払手形及び買掛金	(22,882)	(22,882)	―
（5）短期借入金	(5,308)	(5,308)	―
（6）デリバティブ取引（＊2）	(16)	(16)	―

（＊1）負債で計上されているものについては、（　　）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっております。

（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）デリバティブ取引

これらの時価は、決算期末日における先物為替相場によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額368百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額52百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

Ⅴ １株当たり情報に関する注記

１．　１株当たり純資産額	820 円 83 銭
２．　１株当たり当期純利益	33 円 50 銭

Ⅵ その他の注記

金額の端数処理

百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

（２）その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

２．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～４７年	構築物	７～６０年
車両運搬具	４年	工具器具備品	２～２０年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．引当金の計上方法

（１）貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）投資損失引当金

関係会社等に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

（３）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（4）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（5）退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

（3）ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8．消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式によっております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

(1) 建物		1百万円
土地		34百万円
計		35百万円
対応債務	短期借入金	1,600百万円
(2) 投資有価証券		2,635百万円
対応債務	取引保証金の代用として差し入れております。	

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,128百万円

3．偶発債務

①受取手形割引高　―百万円

②保証債務　258百万円

子会社 曹達日化商貿(上海)有限公司の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

4．関係会社に対する債権・債務　短期金銭債権　429百万円

短期金銭債務　44百万円

5．「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）

…… 332 百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,362 百万円
仕入高	236 百万円
その他の営業取引高	611 百万円
営業取引以外の取引による取引高	7 百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式(注1)	225,710株	270株	―	225,980株

(注1) 増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加　270株

Ⅴ 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	19　百万円
賞与引当金	75　百万円
退職給付引当金	256　百万円
投資有価証券評価損	141　百万円
会員権評価損	8　百万円
その他	56　百万円
繰延税金資産小計	558　百万円
評価性引当額	△169　百万円
繰延税金資産合計	388　百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,137　百万円
固定資産圧縮積立金	△32　百万円
繰延税金負債合計	△1,169　百万円
繰延税金負債の純額	△781　百万円

〔追加情報〕

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が45百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額が11百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19百万円、土地再評価差額金が11百万円、その他有価証券評価差額金が64百万円それぞれ増加しております。

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

１．	１株当たり純資産額	818 円 25 銭
２．	１株当たり当期純利益	32 円 40 銭

Ⅶ その他の注記

金額の端数処理
百万円未満を切り捨てて表示しております。